

受講の手順

目次

○ eラーニングシステムによる研修の受講

- 1 受講の手順 . . . P. 1
- 2 確認テスト . . . P. 4
- 3 アンケート . . . P. 7
- 4 受講証明書のダウンロード . . . P. 8

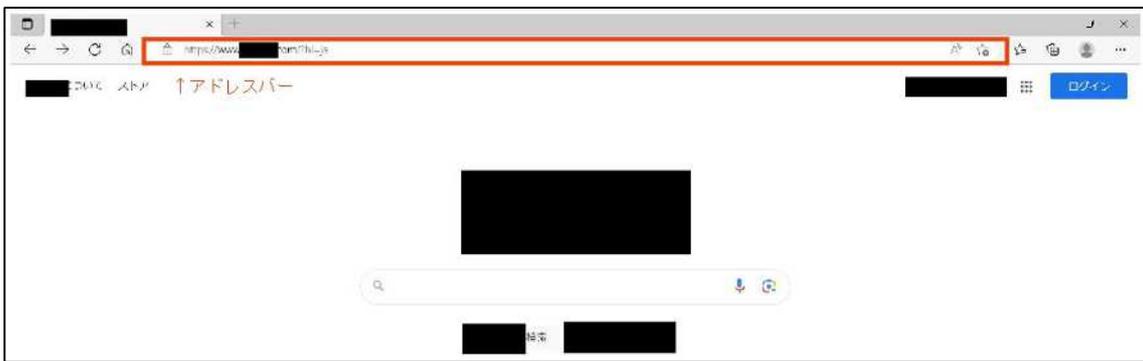
○ 紙研修資料による研修の受講

- 1 紙研修資料による受講 . . . P. 10
- 2 受講証明書の送付 . . . P. 11

eラーニングシステムによる受講の手順

1 受講の手順

- (1) 任意のインターネット検索エンジンにて、アドレスバーをクリックしてください。



- (2) アドレスバーへ「https://eden.ac/login/5060」と入力して検索してください。



- (3) eラーニングシステム「eden」のログイン画面が表示されるので、「令和5年度 日本水道協会埼玉県支部 指定給水装置工事事業者研修会のお知らせ」はがきに記載してあるIDとパスワードを入力して、ログインしてください。



- (4) ログインするとコース一覧に「令和5年度 指定給水装置工事事業者研修会」が、表示されますので、押してください。



- (5) 研修資料1～3、確認テスト、アンケートが表示されますので、順番に受講及び回答してください。



(研修資料クリック後の画面)

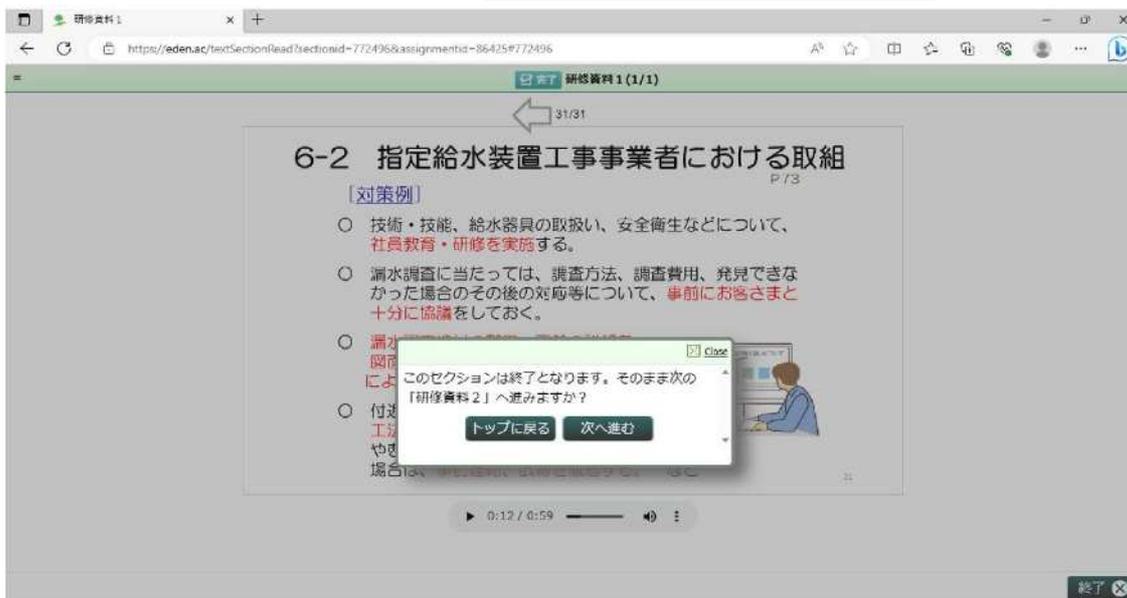


(6) 研修資料を最後まで確認し、右下の「終了」ボタンをクリックすると次のような画面が表示されます。

続けて次の研修資料を見る場合は「次に進む」を、中断する場合は「トップに戻る」を押してください。

※インターネットブラウザの「←(戻る)」ボタンは使用しないでください。

※誤って使用してしまった場合は、画面更新を行うことで回復します。



(7) 研修資料による受講を終えると**緑色の「✓」マーク**が付き、**進捗率「100」**となります。



全ての研修資料を確認した後、「確認テスト (3問)」を押して問題に回答してください。

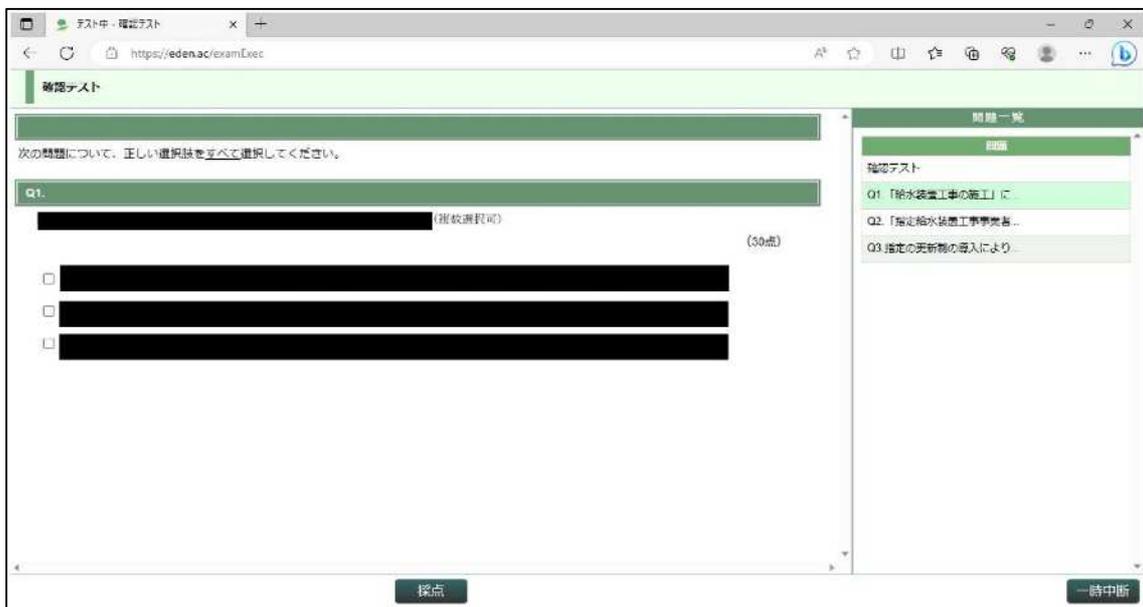
※ 確認テストに合格し、アンケートを送信しないと受講修了とならず、受講証明書がダウンロードできませんので、ご注意ください。

2 確認テスト

- (1) 研修資料1～3の受講完了後、「確認テスト(3問)」を押すと、次の画面が表示されますので、「まとめて回答する」を押して問題に回答してください。



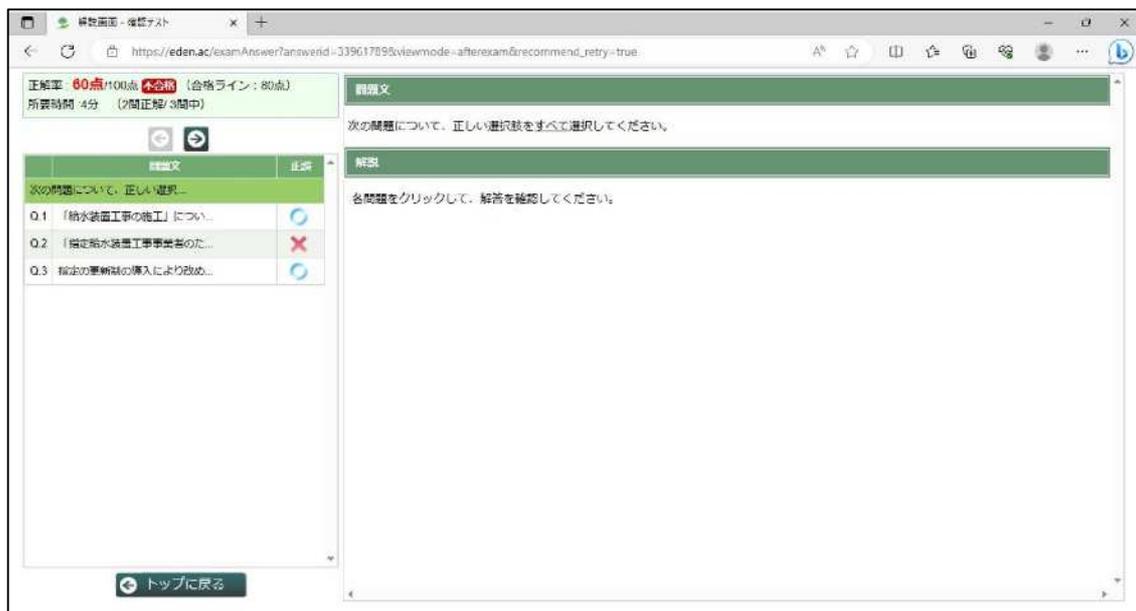
(問題回答画面)



- (2) 「採点」ボタンを押すと回答の正否と解説が表示されます。
不正解だった場合は、内容をよく確認してください。



- (3) 全問回答後に確認テストの合否が表示されますので、合格するまで挑戦してください。
※ 問題番号を押すと、それぞれの問題の「問題文」「解説」「選択肢」が表示されます。



(合格後の進捗画面)

トップページ - eden

https://eden.ac/!artPage

コース一覧へ戻る

未完了のコンテンツのみ表示

コース名: 令和5年度 指定給水装置工事事業者研修会

終了率 80%

埼玉県内の水道事業者において、指定を受けている指定給水装置工事事業者が対象の研修です。

令和5年度 指定給水装置工事事業者研修会

コンテンツ名	種類	進捗率/得点	最終学習日
研修資料1	レッスン	100	2023/08/01
研修資料2	レッスン	100	2023/08/01
研修資料3	レッスン	100	2023/08/01
施設テスト(1回) (合格ライン:80点)	テスト	合格 100 履歴を見る	2023/08/01
アンケート	フォーム		

コース内のすべてのコンテンツを学習完了すると、修了証がダウンロードできます。

Powered by eden

(4) 合格すると次の画面が表示されますので、一旦終了する場合は「トップに戻る」を、続けてアンケートに回答する場合は「次に進む」を押してください。

解答状況 - 確認テスト

https://eden.ac/exam/answer?answerid=33951904&viewmode=afterexam&recommend_next=true

正解率: 100点/100点 (合格ライン: 80点)
所要時間: 1分 (3問止解/3問中)

問題文

次の問題について、正しい選択肢をすべて選択してください。

解説

各問題をクリックして、解答を確認してください。

閉じる

このセクションは終了となります。その旨次の「アンケート」へ進みますか？

トップに戻る 次に進む

トップに戻る

3 アンケート

- (1) 確認テスト合格後、「アンケート」を押すと次の画面が表示されますので、アンケートに回答してください。

アンケート

前のページに戻る

回答者: saitama (越後部)

Q1. (回答必須) eラーニングにより研修会を開催しましたが、今後の研修会の形態（eラーニング形式・講演会形式）について伺います。

- eラーニングのほうが良い
- どちらでもよい
- 講演会のほうが良い

Q2. (回答必須) Q1の解答理由についてお答えください。（複数回答可）

- 時間の制約がなく、受講しやすい
- テキストを読むほうが、裏や回もあり理解しやすい
- テキストを読むより、講演会を聴けたほうが理解しやすい
- WEBと連携（遠隔地区・遠隔地企業等）が整っていない
- 感染症の心配がなく、安全
- その他

Q3. (回答必須) 研修資料について、いかがでしたか

- わかりやすい
- わかりにくい
- どちらでもない

Q4. Q3において、「わかりにくい」を選択した方にお伺いします。
どのような点が、わかりにくいおぼえますか。

- (2) アンケートの各項目への入力完了したら、提出ボタンを押してください。

アンケート

Q7. (回答必須) 自社教育等で今回の研修資料を活用したいと思いませんか。

- 思う
- 思わない
- どちらでもない

Q8. Q7において、「活用したいと思う」と回答した方へお伺いします。
自社教育等で活用するにあたり、研修資料で充てるべき項目はありますか。
申請・届出の提出期限について

Q9. その他、本研修会に対するご意見をお聞かせください。

↑書きを保存 提出

4 受講証明書のダウンロード

- (1) 研修資料1～3、確認テスト、アンケートの全てが完結すると、画面下部に「修了証ダウンロード」というボタンが表示されますので、押してください。



- (2) 令和5年度指定給水装置工事事業者研修会の「受講証明書」がPDFデータで表示されます。「パソコン、タブレット等へ保存」又は「紙媒体にて印刷」してください。

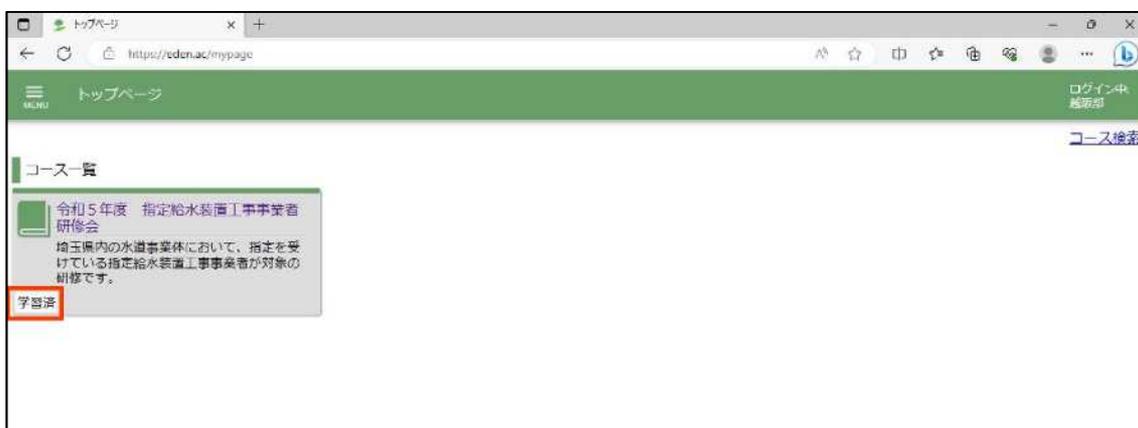
なお、再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

また、eラーニングシステムによる研修受講完了の連絡は、不要です。

- ※ 受講証明書のダウンロードは、研修会開催期間（令和6年1月5日（金）～令和6年2月8日（木）まで）のみとなりますので、ご注意ください。



(3) コース名の左下に「学習済」と表示されていることを確認してください。



紙研修資料による研修の受講

1 研修の受講

- (1) 指定を受けている水道事業者の指定給水装置工事事業者担当の部署（以下「指定事業者担当部署」という。）へ行ってください。

令和5年度指定給水装置工事事業者研修会 紙研修資料等の配付及び提出場所一覧						
紙研修資料、確認テスト及びアンケートは、指定を受けている水道事業者から受け取ってください。 確認テスト及びアンケートは、資料を受け取った水道事業者へ提出してください。						
ブロック区分	No.	事業者名	所属	郵便番号	住所	電話番号
東部ブロック	1	越谷・松伏水道企業団	施設課 給水装置担当	343-8505	越谷市越ヶ谷3-5-22	048-966-3931
	2	春日部市	上下水道部 施設管理課 上水道施設担当	344-0116	春日部市大冢455-1	048-736-1111
	3	草加市	上下水道部 水道営業課	340-8555	草加市氷川町2118-5	048-925-3135
	4	八潮市	水道部 経営課 給水・料金担当	340-8588	八潮市中央1-3-1	048-996-1486
	5	久喜市	上下水道部 水道施設課 給水係	340-0295	久喜市鷺宮6-1-1	0480-58-1111
	6	幸手市	水道部 水道管理課 業務・庶務担当	340-0141	幸手市大字平野923	0480-48-0050
	7	蓮田市	上下水道部 水道課 管理担当	349-0133	蓮田市大字間戸88	048-768-1111
	8	三郷市	水道部 施設課 給水係	341-0025	三郷市茂田井200	048-952-7101
	9	吉川市	水道課 施設係	342-0016	吉川市大字会野谷496	048-982-7711
	10	伊奈町	上下水道課 上水道係	362-0806	伊奈町大字小室5048	048-721-5555
	11	白岡市	水道課	349-0213	白岡市高岩2211	0480-92-1645
	12	杉戸町	上下水道課 水道担当	345-0036	杉戸町杉戸1-1-1	0480-37-1232
	13	宮代町	まちづくり建設課 上下水道室	345-0803	宮代町宮東51	0480-33-5554
西部ブロック	14	川越市	上下水道局 給水サービス課	350-0054	川越市三久保町20-10	049-223-3071
	15	入間市	上下水道部 水道施設課 給水・維持管理担当	358-8511	入間市豊岡1-16-1	04-2964-1111
	16	所沢市	上下水道局 窓口サービス課	359-1143	所沢市宮本町2-21-4	04-2921-1086
	17	狭山市	水道施設課	350-1380	狭山市入間川1-23-5	04-2953-1111
	18	飯能市	上下水道部 水道工務課 給水・未給水担当	357-8501	飯能市大字双柳1-1	042-973-2111
	19	東松山市	建設部 上下水道経営課	355-0033	東松山市山崎町21	0493-22-1123
	20	日高市	上・下水道部 水道課 整備維持担当	350-1247	日高市大字高岡150	042-989-2363
	21	富士見市	建設部 水道課 給水グループ	354-8511	富士見市大字鶴馬1800-1	049-251-2711
	22	ふじみ野市	都市政策部 上下水道課 水道施設係	356-8501	ふじみ野市福岡1-1-1	049-220-2078
	23	坂戸、鶴ヶ島水道企業団	給水課 給水担当	350-0214	坂戸市千代田1-1-16	049-283-1954
	24	小川町	上下水道課 水道グループ	355-0392	小川町大字大塚55	0493-72-1221
	25	越生町	水道課 施設整備担当	350-0423	越生町大字大満629	049-292-3002
	26	川島町	上下水道課 上水道グループ	350-0192	下八ツ林870番地1	049-297-1818
	27	ときがわ町	水道課 水道施設担当	355-0396	ときがわ町大字桃木32	0493-65-1555
	28	滑川町	上下水道課 施設担当	355-8585	滑川町大字福田750-1	0493-56-2231
	29	鳩山町	上下水道課 業務担当	350-0392	鳩山町大字大豆戸184-16	049-296-1228
	30	三芳町	上下水道課 水道施設担当	354-0041	三芳町藤久保1047-1	049-274-1014
31	毛呂山町	水道課 施設係	350-0493	毛呂山町中央2-1	049-295-2112	
32	吉見町	水生活課	355-0192	吉見町下細谷411	0493-54-1545	
33	嵐山町	上下水道課 管理担当	355-0211	嵐山町杉山1030-1	0493-62-0728	
34	東秩父村	建設課 水道担当	355-0393	東秩父村大字御堂634	0493-82-1222	

(次ページへ続く)

令和5年度指定給水装置工事事業者研修会 紙研修資料等の配付及び提出場所一覧						
紙研修資料、確認テスト及びアンケートは、指定を受けている水道事業者から受け取ってください。 確認テスト及びアンケートは、資料を受け取った水道事業者へ提出してください。						
ブロック区分	No.	事業者名	所属	郵便番号	住所	電話番号
南部 ブ ロ ッ ク	35	さいたま市	水道局 業務部 給水装置課	331-0814	さいたま市北区東大成町2-445-1	048-788-2644
	36	川口市	上下水道局 事業部 上水道維持課 審査係	332-8501	川口市青木5-13-1	048-258-4132
	37	上尾市	上下水道部 業務課 給水担当	362-0013	上尾市大字上尾村1157	048-775-5163
	38	和光市	上下水道部 水道施設課 給水担当	351-0192	和光市広沢1-5	048-463-2153
	39	志木市	上下水道部 水道施設課 水道施設グループ	353-0002	志木市中宗岡1-17-10	048-473-1299
	40	朝霞市	上下水道部 水道施設課 水道工務係	351-0024	朝霞市泉水2-13-1	048-463-8699
	41	戸田市	水安全部 水道施設課 給水担当	335-0026	戸田市新曾南3-1-5	048-229-4638
	42	新座市	インフラ整備部 水道業務課	352-8623	新座市野火止1-1-1	048-477-5258
	43	蕨市	水道事業 水道部 維持管理課	335-0004	蕨市中央2-10-6	048-432-2217
	44	桶川北本水道企業団	給水課	364-0013	北本市中丸6-83	048-591-2775
北部 ブ ロ ッ ク	45	熊谷市	上下水道部 水道課 給水係	360-0811	熊谷市原島1031	048-520-4136
	46	行田市	都市整備部 水道課 業務担当	361-0038	行田市前谷1-1	048-553-0131
	47	秩父広域市町村圏組合	水道局 工務課	368-0054	秩父市別所538	0494-25-5221
	48	鴻巣市	上下水道部 水道課 給水担当	365-8601	鴻巣市中央1-1	048-577-8133
	49	加須市	上下水道部 水道課 業務担当	347-0063	加須市久下4-50-1	0480-65-5222
	50	羽生市	まちづくり部 水道課	348-0026	羽生市大字下羽生134	048-561-0969
	51	深谷市	環境水道部 水道工務課 給配水係	369-0211	深谷市岡部1086	048-577-7529
	52	本庄市	上下水道部 水道課	367-0054	本庄市千代田3-4-5	0495-22-2151
	53	神川町	上下水道課	367-0235	神川町大字新宿555-2	0495-77-3781
	54	上里町	上下水道課 水道施設係	369-0392	上里町大字七本木5518	0495-33-4161
	55	美里町	上下水道課 業務係	367-0194	美里町大字木部323-1	0495-76-1118
	56	寄居町	上下水道課 上水道工務班	369-1292	寄居町大字寄居1180-1	048-581-2121

(2) 水道事業者の指定事業者担当部署の窓口にて配布している「研修資料提供願」を記入して、「紙研修資料」「確認テスト」「アンケート」を受け取ってください。

(3) 紙研修資料により研修を受講し、確認テスト及びアンケートを記入してください。

(4) 記入した「確認テスト」及び「アンケート」を、紙研修資料を受け取った水道事業者の指定事業者担当部署へ提出してください。

※ 確認テスト及びアンケートを提出しないと受講修了とならず、受講証明書が送付されませんので、ご注意ください。

2 受講証明書の送付

研修修了後、1か月程度で「令和5年度 指定給水装置工事事業者研修会のお知らせ」はがきを送付した住所宛てに「受講証明書」を発送します。

再発行はいたしませんので、大切に保管してください。